

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第26号（平成26年3月14日認定決定）

社会福祉法人 さぬき(高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 260人(うち女性 213人)

◆計画期間 平成24年3月1日から平成26年2月28日

[両立支援に関する制度]

- 育児休業は子が2歳になるまで取得できます。
- 子の看護休暇は有給で、半日単位・時間単位で取得が可能です。
- 育児短時間勤務・育児のための所定外労働免除の制度は、子が小学校就学前まで利用できます。

[仕事と家庭を両立しやすい職場づくり]

- 男性職員全員に育児休業や子の看護休暇の利用希望等についてアンケート調査を実施。その結果を職員会議で検討し、制度の周知や各部署の責任者・担当者が配慮することで、男性の利用者が出ました。

[年次有給休暇の取得促進のための取組]

- 「リフレッシュ休暇」として、誕生日や家族の記念日などを中心に計画的な取得を行うよう促しています。

[育児休業取得状況]

- 計画期間中に、女性職員11名が育児休業を、男性職員1名が子の看護休暇を取得しました。

企業からひとこと

全体の8割が女性職員の当法人では仕事と子育ての両立支援は常に重要な課題です。

今秋には、事業所内保育施設を開設する予定です。保育所の待機問題や時間外勤務時の保育にも柔軟に対応できるよう努力していきたいと思います。



子育ての時間を楽しんでいます

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019

高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ

<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>